

清川村茶摘み体験事業



清川村で茶摘みを体験しませんか！

《茶摘み体験事業の概要》

【趣旨】 農業・農村の魅力や大切さ、それを守り育てていくことの意義や重要性を「感じて」いただけるよう、普段では経験することのない「茶摘み体験事業」を実施するものです。

【日時】 平成27年5月9日（土）午前のコースと午後のコース2回開催

【場所】 清川村のお茶畑ほか

【内容】 お茶摘み体験、荒茶工場の見学及びおいしいお茶の飲み方講座を実施いたします。

【当日概要】 清川村役場集合（※駐車場：原下駐車場）⇒お茶摘み体験⇒荒茶工場見学
⇒おいしいお茶の飲み方講座⇒現地解散

【応募資格】 小学生以上

※小学生の方が参加される場合は、保護者同伴でお願いいたします。

【応募方法】 申込書を下記の応募先へ持参するか、FAX、電子メールにてお申込みください。

※申込書は清川村ホームページでダウンロードできます。

（清川村ホームページURL：<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>）

【応募締切】 平成27年5月1日（金）（必着）

【募集人員】 先着100人

【参加費用】 1人当たり500円

【持ち物等】 茶摘み体験のできる服装、靴（運動靴等）でご参加願います。

【応募先】 清川村政策推進課 TEL（046）288-1213

FAX（046）288-1767

E-mail：kikaku@town.kiyokawa.kanagawa.jp



※FAXでのお申込みの場合、申込書を切り取らずに記入の上、このままお申込みください。

申 込 書

代 表 者 お 名 前	(歳)
ご 住 所	〒
電 話	(自 宅) (携帯電話)
そ の 他 参 加 者 お 名 前	(歳) (歳) (歳) (歳)
参加コース	1 午前のコース（午前9時から正午まで）に参加希望 2 午後のコース（午後1時30分から午後4時30分まで）に参加希望 ※上記いずれかのコースの番号に○をつけて下さい。 ※参加人数によりコースが変更になる場合があります。